

作成日 令和7年4月21日

令和7年度 施行

上美生小学校プール維持管理委託

(教育推進課 教育総務係)

公示用

上美生小学校プール維持管理委託

項目	単価	数量	単位	金額	備考
【上美生小学校】					
監視及び警備		75	日		見積
プールテント取り外し		2	回		見積
プール内清掃		1	回		見積
プール濾過機洗浄点検水入れ		2	回		見積
委託費計					
消費税 10 %					
合計					

上美生小学校プール維持管理委託仕様書

1 委託場所 上美生小学校プール

2 業務期間 令和7年5月28日から令和7年9月30日までとする。

プール営業期間：令和7年6月23日～令和7年9月5日（75日間）

3 業務内容

（1）水泳プールのテント取り付け、取りはずし

（2）濾過器の保守点検

（3）各配管バルブの締め付け及び点検

（4）学校プール監視、警備、清掃業務

ア 監視及び警備時間：毎日午前10時から午後5時まで

イ 出入り者の確認

ウ 所定時の室温、水温及び水質検査（午前10時、12時、午後2時、4時）

エ 使用者の安全と禁止事項の指示及び指導

オ 施設機械の点検操作

カ 施設内、外の衛生及び清掃（水中掃除機による掃除は週1回以上）

キ その他必要なこと。

（5）毎日所定の業務日誌に必要事項を記載すること。

（6）業務中に施設の異常又は事故を発見したときは、その状況に応じて処置し学校長へ速やかに報告すること。

（7）携帯電話等を携行し、緊急事態が生じた場合は、状況により速やかに救急車の出動要請を行うこと。

4 業務担当者の条件

（1）水泳のできる者

（2）年齢が25歳から67歳までの者

ただし、会社が業務の遂行を保証できる者はこの限りではない。

（業務保証書を提出すること。）

（3）警備業法の規定に基づく教育を受けた者（またはこれから受講することが確実である者）